

令和6年 宜野湾市教育委員会第10回(定例会)会議録

教育長 仲村 宗男

教育委員 下地 美幸

開催日時：令和6年10月24日(木) 午前10:00 閉会 12:00

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、下地美幸委員、
親川利恵委員、大川実委員

出席職員

【教育部】教育部長 崎間 賢、教育部次長 真鳥かおり
(教育総務課) 教育企画係長 大島優子、教育企画係主事 東江美貴子
(生涯学習課) 生涯学習課長 佐久原 昇
(市立博物館) 市立博物館長 平敷兼哉
(市民図書館) 市民図書館長 金城広郁
【指導部】指導部長 佐伯 進、指導部次長 津島美智子
(学校給食センター) 学校給食センター所長 伊佐英人、
給食会計係長 古屋有希

議事日程

教育長諸般の報告

議案第35号 宜野湾市社会教育施設運営方針について

議案第36号 宜野湾市学校給食センター運営に関する要綱の一部を改正する告示に
ついて

連絡事項

1、教育部

- ・宜野湾市青年エイサーまつりについて
- ・9月市議会定例会一般質問について
- ・ぎのわん教育の日表彰式について

2、指導部

- ・教育者表彰について
- ・9月市議会定例会一般質問について

○仲村宗男 教育長 皆様、おはようございます。

本日の出席委員は3名で、定足数を達しております。

ただいまから令和6年第10回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は、議案2件となっております。

本日の会議録署名人は、下地教育委員を指名したいと思います。よろしく申し上げます。

○下地美幸 委員 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

なお、前回の会議録につきましては準備中のため、次回以降にご承認いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 異議なしということですので、進めてまいります。

(教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。

緑色の報告資料1ページをご覧ください。

9月20日金曜日、「錦鯉寄贈者への感謝状贈呈式」がございました。この錦鯉というのは、9月上旬に和田副市長の知人の大城ハツ子さんから寄贈されました。そのお礼のため、那覇市のご自宅に出向き、上下水道局長と一緒に感謝状を贈呈しました。錦鯉は水道局前の池と市民図書館、大謝名小学校の3施設に分配しております。

9月22日日曜日、「第2回大謝名区自治会あきまつり」が大謝名区公民館広場で開催されました。

9月25日水曜日、「9月市議会定例会議案説明会」が行われました。

9月28日土曜日、「第47回はごろも祭り祈禱祭」が13時から行われました。14時から「オープニングセレモニー」が宜野湾海浜公園で行われました。

同じく9月28日土曜日と29日の日曜日、この2日間、20時から「はごろも祭り巡回指導出

発式」に参加しております。両日とも天候が悪い中、宜野湾市青少年健全育成協議会の皆様には巡回指導を行っていただきました。

10月1日火曜日、「9月市議会定例会」が開会されました。午後からは「令和6年度宜野湾市立教育研究所研究教員入所式」をはごろも学習センターで開催しております。今年度は普天間幼稚園の運天梓先生、志真志小学校の下地雅人先生が長期研究教員として半年間研修をいたします。

10月2日水曜日、「第7回市学校訪問」が大山小学校で開催されております。

10月3日木曜日、「9月市議会定例会」の質疑、付託が行われております。

10月5日土曜日、午前は「令和6年度第32回ぎのわんの文化財図画作品展表彰式」が宜野湾市立博物館で行われました。それぞれの入賞者に教育長賞、金賞、銀賞、銅賞を授与いたしました。夕方には「フライト・ライン・フェア 2024」が普天間飛行場で行われ、お招きいただきまして参加しております。

10月6日日曜日、「伊佐区納涼祭り」が伊佐区公民館広場で行われました。

10月9日水曜日、「令和6年度中頭地区市町村教育長会第4回定例会及び中頭地区第2回学力向上推進委員会」が中頭教育事務所で開催されております。

10月10日木曜日から10月17日木曜日にかけて、「9月市議会定例会」の一般質問が6日間にわたって行われております。

10月18日金曜日、「9月市議会定例会」の報告と表決、閉会が行われております。午後には「第2回第五次総合計画策定委員会」が行われました。

10月19日土曜日、「第28回宜野湾市青年エイサー祭り」に参加しております。このお祭りは日曜日まで開催され、多くの来場者がお見えになりました。

10月23日水曜日、「宜野湾市小学校音楽発表会」がはごろも小学校で開催されました。

そして本日、10月24日木曜日、「第10回定例教育委員会会議」を開催いたします。

なお、午後には「行財政改革推進本部会議」に出席する予定となっております。

以上が教育長の諸般の報告といたします。

教育長諸般の報告に対し、ご質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。

休憩いたします。

(議案第35号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程1「議案第35号 宜野湾市社会教育施設運営方針について」を議題といた

します。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○**崎間 賢 教育部長** 皆さん、おはようございます。

それでは、水色の表紙の議案書1ページをお願いいたします。また併せて桃色の議案資料をご準備をお願いいたします。

では、議案第35号 宜野湾市社会教育施設運営方針について。

本市社会教育施設の運営に係る方針を定めたいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第1号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和6年10月24日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

社会教育をめぐる各関連計画の進捗を踏まえて課題を整理の上、本市の社会教育施策の在り方を検討し、次期教育振興基本計画に反映させることを目的に方針を定める必要があるためでございます。

ページをめくっていただき、宜野湾市社会教育施設運営方針（案）についてご説明いたします。

まず、今回の方針の目的は、社会教育をめぐる各関連計画の進捗を踏まえ、課題を整理し、市民ニーズに沿った今後の社会教育施策の在り方を検討することで、効果的、効率的な管理運営を行い、次期教育振興基本計画に反映させることを目的として定めております。

背景としまして、本市の社会教育施設では、市の総合計画や教育振興基本計画を上位計画とし、教育環境の整備を進めるため、「宜野湾市教育施設等長寿命化計画」を策定し、中長期的な方針に基づき、ハード面での整備を進めているところでございます。一方、ソフト面につきましては、インターネットやスマートフォンなどの普及による社会状況が変化中、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められており、各施設では運営面での改善が必要となっております。

では、桃色の議案資料の2ページをお願いいたします。

図に示されているように、「社会教育施設長寿命化計画」に基づき、ハード面での整備、さらに今回の「社会教育施設運営方針」に基づきソフト面での充実を図り、両面からアプローチし、市立博物館図書室、市民図書館、中央公民館図書室の3施設の施設整備や運営改善に努めていく必要があると考えております。

次に、各施設の課題につきまして、資料の4ページから6ページをご覧いただきたいと思っております。その中で各施設の主な課題についてご説明いたします。

まず、4ページになります。市民図書館の現状と課題でございますが、図書館サービスに地

理的な地域間格差があるため、図書館の分館化検討の意見などもございましたが、現実的には難しく、移動図書館による巡回サービスを行うことで課題解消に努めているところでございます。また、デジタル技術を活用した学習環境の整備もされていない状況となっております。

次に、5ページの博物館については、館内の図書室に蔵書されている郷土資料が約4万6,000冊もありますが、司書の配置もないために未整理のまま保管され、図書室としての有効活用が図られていない現状でございます。

次に、6ページの中央公民館図書室については、事務室と図書室が建物の配置上離れていることで、管理、安全面で懸念があることや、システム管理がされておらず、貸出状況の把握に時間がかかることや蔵書管理も不十分であるなど、各施設とも多くの課題を抱えている現状でございます。

これらを踏まえ、社会教育施設としてどうあるべきかという視点に立ち、検討した結果、資料の7ページから9ページにおいて、各施設の整備計画を表に記載してございます。

今年度、何度か協議を重ね、教育部としての計画をまとめてございます。

では、前後しますが、資料9ページをお願いいたします。

生涯学習課、中央公民館図書室の取扱いの表となっております。表の4番、整備計画をご覧ください。

生涯学習課では、次年度より中央公民館図書室を市民図書館へ機能統合するための調整作業を行っていく予定でございます。令和8年度に図書室を閉室する予定となりますが、市民図書館へ機能統合後には読書環境の推進に向け、市民図書館が電子図書館の導入に向け事業の要求もいたしているところでございます。

次に、8ページをお願いします。

博物館図書室整備計画について、4番の整備計画をご覧ください。

博物館図書室の整備計画については、市民図書館の分室とするために令和8年度から市民図書館から司書を派遣し、蔵書、郷土資料の整理を行い、有効活用を図っていきたいと考えております。今後、市民図書館のシステムと連携することが可能となれば、より一層、歴史、文化などの情報提供や学習等の機会を提供することができるものと考えております。

続いて、7ページの市民図書館、4の整備計画をご覧ください。

市民図書館については、中央公民館図書室の機能統合や博物館図書室の分室化、さらにはデジタル技術を活用し機能強化された中央図書館として、一層の読書活動の振興を図っていくため、令和7年度に向け、新たに図書館サービスデジタル化整備事業として、政策事業の要求をしているところです。

計画として、令和7年度から、読書環境を推進するためにWi-Fiの導入や電子図書館の導入、令和8年度に書籍データやネットワークシステムなどの改修などを計画しておりましたが、

マイナンバーの活用や事業費の精査を要するなどの理由で、実施事業としての採択は先送りとなっております。しかしながら、今後もより充実した社会教育施設を目指し、事業が認められるよう努力していきたいと考えております。

最後に、桃色資料 10 ページをご覧ください。

これまでの内容を踏まえて、これからの社会教育施設として、3つの施設の目指すべき方向性をまとめてございます。

青色の議案書 2 ページをお願いいたします。

この運営方針（案）の方向性としまして、これらを踏まえ、今後、各施設の機能を十分発揮できるよう、中央公民館は図書室を市民図書館へ機能統合し、生涯学習施設として各種講座等の充実と幅広い活動を図っていく。また、市立博物館図書室については、市民図書館の分室として蔵書、郷土資料を整理し、有効活用していく。併せてデジタル技術を活用し、機能強化された市民図書館については、中央図書館としてさらなる読書活動の振興を図っていくことで方向性を示しております。

以上が議案第 35 号 宜野湾市社会教育施設運営方針についてのご説明となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 教育部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

大川委員。

○大川 実 委員 中央公民館図書室の現状と課題というのが 6 ページにありまして、議案書の 2 ページの方向性も今お話ししていただきました。中央公民館図書室を市民図書館へ機能統合していくと考えていて、その理由が中央公民館図書室の現状と課題として 4 点ほど上げられていますが、これまでこういった点が不十分、うまくいかなかったもので、市立図書館に統合したいということよろしいですか。

○崎間 賢 教育部長 そうですね、管理がうまくいっておりません。

○大川 実 委員 人員配置もできていないからということですよ。そこでお聞きしたいのですが、この中央公民館図書室というのは利用率は低かったのでしょうか。

○仲村宗男 教育長 生涯学習課長。

○佐久原 昇 生涯学習課長 お答えします。年間の利用者数でございますが、令和 5 年度、6 年度は閉館しておりますので、入室者としましては、令和 4 年度が 3,141 名、令和 3 年度が 1,341 名、令和 2 年度は 2,469 名の入室がございます。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

大川委員、よろしいでしょうか。教育部長。

○崎間 賢 教育部長 入室した人数というのが 2,000 名から 3,000 名程度いるのですが、実

際、本の貸出し等ということになると、またさらに少なくなる状況がございました。

○仲村宗男 教育長 大川委員。

○大川 実 委員 そういった図書室機能が市民図書館へ統合するということですが、例えばこの場所は読書ではなくても勉強などに利用できる施設としての活用は今後も続けられるということでしょうか。それともそれも全部なくなるのですか。

○仲村宗男 教育長 教育部長。

○崎間 賢 教育部長 ただいまの大川委員のご質問ですが、図書館機能ということで、司書を配置して図書を貸し出し、返却等するというようなものについては、そういった機能は市民図書館に統合すると考えております。例えばちょっとした調べ物をしたり、学習したりするようなスペースは今後も確保していきたいと考えているところでございます。また、機能統合ということで先ほど説明しましたが、電子図書が導入できれば、場所に限らず、パソコン、タブレット等があれば、それらを活用して読書活動の推進もできると考えているところでございます。

○仲村宗男 教育長 大川委員。

○大川 実 委員 分かりました。

私が少し懸念していたのは、例えば私も市民図書館には何度も行ったことがありますけれども、とても充実していて素晴らしいです。小さいお子さんもつれてきて、そこで一緒に読み聞かせをする光景もよく見ます。中央公民館の図書室でも、もしかしたらお車を運転する環境になくて、小さい子がいて、ここを利用して親子で本を読むという機会がもしかしたらあったのではないかと思いました。もしあれば、そういった方たちは不便を感じるのかなというような思いが頭に浮かんだものですから、実際の入室人数を確認させていただいたということであり

以上です。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

市民目線で、そのニーズを踏まえて考えてほしいというご意見です。

休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ほかにご質疑のある方は挙手でお願いします。

親川委員。

○親川利恵 委員 議案資料の6ページに中央公民館の課題として「利用者のデータがひもづいていなくて貸出情報の把握に時間がかかる」と書かれていますが、令和5年度、6年度は閉館しているので令和4年度に本を借りてまだ返していない人もいるのでしょうか。

○仲村宗男 教育長 生涯学習課長。

○佐久原 昇 生涯学習課長 そのとおりでございます。貸出状況は、手書きで管理していきまして、昔の小中学校の図書室の貸出カードのような方法をおこなっていますので、データ化はされていません。

○仲村宗男 教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質疑のある方は挙手でお願いします。
下地委員。

○下地美幸 委員 市民図書館のWi-Fi導入と電子図書については、県やほかの市町村でもWi-Fiはすでに導入されていますが、導入する意味をあらためて教えていただきたいです。電子図書サービスを利用したり、電子機器で調べものをするという目的は分かるのですが、まずは図書館に来て本を借りたり、読んだりする、という利用目的の一つからは少し離れるのかなとも思います。Wi-Fiを導入することで人が集まる場所になるので、導入することには賛成ですが、実際には本離れにつながるのではないかと思うのですが、Wi-Fiや電子図書の役割を教えていただきたいです。

○仲村宗男 教育長 市民図書館長。

○金城広郁 市民図書館長 まずWi-Fiからご説明しますと、Wi-Fi導入に向けて予算を要求しようと思っておりますが、まだ実現できていない理由として、現在の建物は平成3年に完成しております、セメント密度がとて厚く、本来でしたらルーターが一つで済むところが二つ必要になって、想定の数倍ほどの予算措置が必要になっております。Wi-Fiはやはり市民ニーズがあり、例えば調べものをするとき、もちろん紙でもできますが、自分の持っているスマートフォンでも調べますので、そういったニーズは以前からあります。

また、電子図書サービスについては、市民図書館がある場所も関係しているのですが、市民の誰もが歩いてくることはできません。特に対角線にある伊佐区や喜友名区の方々が歩いてくることは難しいです。図書館には、足を運んで本を読んでもらうという目的ももちろんありますが、電子図書サービスを導入すると、居住エリアや場所に関係なくその場で本が読めるというメリットがありますし、電子図書サービスを入れたからといって、紙の本がなくなるわけではありません。紙の本も残しながら電子図書サービスも一緒に併用していく形になります。また、電子図書サービスの一番大きなメリットは、身体障害、視覚障害をお持ちの方々が読み上げ機能や字が大きくなる機能を利用することができます。また、翻訳機能がありますので外国の方の対応もすぐできます。小中学生は今、GIGAスクールで一人一台タブレットを持っていますので、将来的には、そこと連動させることで、タブレットで本を借りたり、図書館に行かなくても図書館にある電子図書サービスを利用できたりするようになるなど、そういったことまでつながっていくことができます。ただ、金額的な問題、コストがかなり高いものですから、実現できていないという経緯でありますので、電子図書サービスを入れても紙ベースの本

がなくなるというわけではありません。

○仲村宗男 教育長 教育次長。

○真鳥かおり 教育部次長 先ほどのWi-Fiの件ですが、確かにイメージが最初はつかないというのはあると思いますが、市民図書館は2階に学習室がございまして、そこでは受験勉強でタブレットを使う方もいますので、保護者からの要望もあり、また学習環境の整備というのは社会教育法の中で定められていますので、学習環境の整備という意味でもWi-Fiをつけようということで予算を計上したのですが、先ほど教育部長からも説明があったとおり、やはり先送りということで、今回は予算がつきませんでした。

○仲村宗男 教育長 市民図書館長。

○金城広郁 市民図書館長 県内 11 市ありますけれども、電子図書サービスを入れていない自治体、市は、宜野湾市と石垣市だけです。ほかの自治体は入れています。むしろ拡充の方向で、導入してさらに種類をどんどん増やしている方向になっています。

○仲村宗男 教育長 情報提供でした。ありがとうございます。

ほかにご質疑のある方はいらっしゃいますか。

休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ほかにご質疑のある方、挙手でお願いします。

市立博物館長。

○平敷兼哉 市立博物館長 博物館図書室と市民図書館の蔵書の違いとしましては、博物館は琉球、沖縄郷土図書の専門書に特化しています。これは博物館ができる以前の郷土資料館時代から長年培ってきたもので、それにあわせて市史編集係で購入した図書や市町村からの寄贈を受けて、今4万冊余りになっております。以前から図書整理の課題として、司書資格を持っている方を採用して、その整理をしながら運営していこうという考えを持っていたのですが、予算化が全くできずにいました。そういった状況で、数年前から市民図書館が図書システムを近々入れ替えるという話がありましたので、市民図書館とひもづけをして、お互いに検索できるようになれば、市民図書館にない本が博物館にはありますので、そこで検索し、内容について話を聞きたい場合には、学芸員につなげて、解説してもらおうというような、そういった流れをつくりたいと考えていました。

今は申請、受付をすると閲覧はできます。ただ、司書がいないとコピーサービスや貸出しができないので、利用者の方にはその説明をして、利用していただいています。

今後、市民図書館と連携を図りながら、このシステムがきちんと整うようになれば、博物館の機能の充実化も図れると考えています。

以上です。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ご質疑はもうよろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより日程 1、議案第 35 号「宜野湾市社会教育施設運営方針について」を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 1、議案第 35 号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 36 号)

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程 2「議案第 36 号 宜野湾市学校給食センター運営に関する要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 皆様、おはようございます。

議案第 36 号についてご説明申し上げます。

水色議案書の 3 ページ、お開けください。ご準備をお願いします。

それでは、ご説明申し上げます。

議案第 36 号 宜野湾市学校給食センター運営に関する要綱の一部を改正する告示について。

宜野湾市学校給食センター運営に関する要綱の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和6年10月24日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

食品価格の高騰により、学校給食に使用する食材費も年々増加する中、現行給食費の金額では、これまで本市が提供してきた学校給食の献立水準の維持が非常に困難になっていることから、給食費の額を改定するため改正する必要があるためでございます。

ページをめくっていただきまして、4ページをお願いいたします。要綱の一部を改正する告示の内容であります。

別冊となっております黄色、新旧対照表1ページをお開きになり、ご一緒にご参照いただきたいと思います。新旧対照表を見ながら、旧のものと新しいものと比べながら私の説明を聞いていただけると助かります。

宜野湾市学校給食センター運営に関する要綱の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「4,300円」を「5,400円」に改め、同項第2号及び第3号中「4,900円」を「6,100円」に改め、同条に次の1項を加える。第3項、給食の試食会及び体験会並びに交流会（以下「給食試食会等」という。）の基準日額は次のとおりとする。

第1号、幼稚園、小学校で実施、300円。第2号、中学校、給食センターで実施、340円。

第5条第3項中「1,000円」を「1,200円」に「60円」を「80円」に改め、同条第4項中「1,000円」を「1,200円」に、「180円」を「220円」に、「210円」を「260円」に改める。

第6条第2項に次の1号を加える。第4号、給食試食会等を実施する者。

第6条第3項中「給食センター職員」の次に「及び給食センターで給食試食会等を実施する者」を加える。

第14条を第15条とし、第9条から第13条までを1条ずつ繰り下げ、第8条の次に以下の1条を加える。「勤務を要する日が週5日に満たない職員の給食費」。

第9条、その置かれた学校に置いて勤務を要する日が週5日に満たない市内小中学校の勤務する職員の給食費の月額、次のとおりとする。ただし、この表に該当しない勤務形態の場合は、当該勤務を要する日における学校給食の実施回数に学校給食費の基準日額を乗じて得た額とする。週の勤務日数、小学校、中学校の区分においてそれぞれ表のとりの月額となっております。

要綱の一部を改正するに当たり、第4条第1項の学校給食費の基準月額の改定につきましては、市教育委員会の附属機関である宜野湾市学校給食センター運営委員会に本年8月1日付で諮問を行い、委員の皆様にご審議をいただき、10月18日に又吉運営委員会会長から学校給食センター所長に同意する旨の答申を受けております。

簡単に運営委員会の内容についてご説明いたしますと、まず、1回目、諮問を令和6年8月1日木曜日に行っております。第2回目、協議を令和6年8月28日水曜日、そして第3回目、

答申を10月18日金曜日に受けております。開催場所はいずれもはごろも給食センター会議室でございます。

それでは、質疑・回答について例をお示しいたします。

まず第1回、委員から、「他市町村も今後給食費を上げていくのか」というご質問がありました。回答として、「物価高騰で他市町村も厳しい状況があるというのは聞いているので、どの市町村もどんどん上がっていく流れになっていると考えている」と答えています。

次の質問です。委員から、「市町村で給食費の金額に差があるのはなぜか」というご質問があり、「市町村で規模の違いがありますし、主要な産業の違い、例えば農業が盛んだったり、漁業が盛んだったりなど、様々な違いがある中、各市町村で給食はどうあるべきかを考えて決めているので、市町村によって差がある。また、栄養価を十分満たせていない状況で、低い給食費を維持しており、実際はこの金額では厳しいという市町村もある」と回答しています。

次の質問です。「少し値上がり額が大きいのかなという感じがする。食材価格が高騰して苦労されているということは分かるのですが、ここ数年頑張られているのなら、もう少しどうにかできないのか。上り幅が大きいので、何かほかの方法はないのですか」という質問に対し、回答として、「食材に外国産のものを使ったり、タンパク質を摂ることができる魚などの提供回数を減らしたり、果物や季節の食材の提供を抑えたりということで現在おこなっている。実際、栄養価を完璧に満たせていない部分があるので、給食費の値上げは検討していただきたい」と答えています。

次の質問です。「小学校は半額助成しているが、中学校は今助成していないので、1,200円というのは大きいかなと思っている。中学校も助成を考えているのか」という質問に対する回答として、「県が無償化に向かって令和7年度、次年度から中学校の半額助成を打ち出している」と答えています。

次の質問です。「保護者に対し、これだけ値上げしたので安全な食材で給食ができるようになりますよといったこと、ご理解いただけるような方法、お知らせをぜひやっていただきたい。また、保護者への説明はどのような形でどのような内容になるのか。さらに、各学校で保護者に説明できる場があったほうが理解を得られると思う」という質問に対して、「具体的に今どうするかというのは断言できない状況ではありますが、できるだけ丁寧に保護者に説明できるような形で進めていきたい」と回答しています。

最後の質問です。「小学校はこれまでどおり半額助成がある予定なのか」というご質問に対する回答として、「市の予算の話になるので、必ずあるとは言えないが、小学校は平成25年度から継続して半額助成をおこなっているもので、急になくなることはないと考えられる」と答えております。

運営委員会で以上のやり取りがあり、別紙のとおり答申をしていただき、値上げについて認

めていただきました。

続けます。

第4条第3項第6条につきましては、給食試食会等の給食費について明記されていなかったため、項や号及び字句の追加を行うものであります。

第5条につきましては、牛乳の価格上昇に伴う改正でございます。

第9条につきましては、市内小中学校に勤務する職員の勤務形態の変化に対応するための条の追加を行うというものでございます。

議案書5ページに戻っていただきまして、附則の規定でございます。附則、この告示は、令和7年4月1日から適用する。

以上が要綱の一部を改正する内容の説明となっております。別冊となっておりますピンク色の議案資料の11ページ以降に現行の要項を載せさせていただいておりますので、こちらも併せてご参照ください。

以上ご説明申し上げ、あとはご質問にお答えしたいと思います。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 給食費運営委員会の議事録の質疑も踏まえた丁寧な説明だったかと思えます。ありがとうございました。

それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。

親川委員。

○親川利恵 委員 教育実習や給食の試食会などにいらっしゃる方は、今までも料金を取っていませんでしたか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 これまでも教育実習や試食会などは日額を取っていましたが、規定の中に明記されていなかったもので、今回から明記しております。

○親川利恵 委員 金額は変わらないのでしょうか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 現在、小学校に教育実習に来た方からは4,300円、中学校は4,900円、現行の月額分と同額を取っておりましたが、改定後は、改定後の月額分を日割りにして取るということで明記させていただいております。

○仲村宗男 教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質疑のある方。

大川委員。

○大川 実 委員 丁寧な説明で大体よく分かりました。運営委員会の質疑、内容も説明いただいたので、よく理解いたしました。

宜野湾市は小学校では半額補助をおこなっていますが、補助が出て550円上がるというこ

とで、一般の家庭では負担が大きいですし、中学校もまた大きな負担があるということになります。ニュースでも半年に一度、三か月に一度、頻繁に物価高騰の影響が報道されています。また、円安も、昨日一昨日は 153 円ほどでしたか、もし輸入品に頼っている食材があるのでしたら、これは大変な影響があると感じています。さらに、人件費も年々上がってきております。

そういった状況を考えると給食費の値上げは致し方ないと思いますが、今回大幅な値上げをする中で、やはり懇切丁寧な説明が必要だと思えます。このような現状の中で、また二、三か月後にいろいろな食材が値上がりして、特に野菜などの長期保存があまりきかない食材が値上がりして、今回上げた給食費でも対応できない状況になった場合、また大変なことにならないかということが気になります。今回大幅に給食費を上げたものですから、二、三か月後、半年後、また同じように上げないといけなくなってしまった場合、保護者の方々にご理解を得るのが大変難しくなるのかなと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 ご質問にお答えいたします。

今回の改定で小学校は 1,100 円、中学校は 1,200 円の値上げになりますが、何を基準にしたかといいますと、前回改定した平成 28 年、平成 29 年施行の水準に戻しました。給食費に対して、牛乳やパン、米などに充てられる割合と、副菜に充てられる割合を 7 年前、平成 29 年レベルに戻し、これならば十分な栄養を摂ることができて、量、質ともに問題ないと考えております。もちろん大川委員が心配される「食材費の高騰に比例してどんどん給食費も上げなくてはいけなくなるのではないか」ということですが、そのようなことにならないように、数年、できれば 3 年から 5 年はこの価格で対応できるような値上げになっており、7 年前の給食の水準に戻す値上げ幅になっているところです。

○仲村宗男 教育長 学校給食センター所長。

○伊佐英人 学校給食センター所長 補足として、金額につきましては、今、指導部長がおっしゃっていましたように数年は対応できるような水準で設定しております。ほかの市町村につきましても、浦添市については報道もありましたが、同程度、小学校が 900 円、中学校が 1,200 円値上げということでした。この物価高騰を考えると、他市町村も値上げをおこなうと考えております。

今後の物価高騰も想定して計算していますが、もし想定以上に高騰するということがありましたら、その際はまた検討していかないといけないと思えますが、やはり保護者負担ということもありますので、そのバランスも踏まえた上で、今回は小学校が月額 5,400 円、中学校が 6,100 円という設定をさせていただいております。

以上です。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ほかにご質疑のある方、挙手をお願いします。

下地委員。

○下地美幸 委員 私の子どもが全員高校生以上になり、お弁当を作るようになったので、給食のありがたみ、以前からありがたみは重々感じていましたが、1食当たり数百円という値段の中で栄養を考え、工夫をしていただいて、本当に感謝しています。値上げというのは、今の情勢の中では仕方がないというのは、恐らく保護者の皆さんはニュースや新聞で見ているので分かることだと思います。

外国産を使わないでほしいという声も、やはり意見としてはあるかと思しますので、それを使わないために、栄養価の問題など、子どもたちのことを考えた上での値上げであることを、保護者が納得するような説明をぜひしてあげてほしいという思いがあります。給食費が上がったという、ネガティブな部分だけがフォーカスされると、なぜ上がったのかという本当の意味での理解は難しいと思います。私は料理があまり得意ではないので、子どもたちにいろいろなものを食べさせてあげたいと思っても、それを毎日できるかといったら、かなり難しいです。そこで、1日1食、学校で食べる給食がとても重要で、本当にありがたいものです。同じように思っている保護者はたくさんいらっしゃると思うので、給食センターの方が一生懸命考えてくれているということはもっと知ってほしいという思いがあります。難しいことですが、この値上げで安心・安全が買えるというのは、私は本当にありがたいことだと思います。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 下地委員、ありがとうございます。

やはり保護者に納得していただけるような説明はとても大事だと思います。運営委員会の中でも、牛乳が今まで60円だったのが80円になったり、パンや麺、米もどんどん上がってきているといった具体的な説明をして、同じような献立に見えるけれども、例えば国内産のものだったり、外国産のものだったり、使用している食材を変えなければなりません。そういった説明のために給食センターの栄養士が作成した資料を運営委員会に提示して理解してもらい、最初は皆さんと同じようにこんなに上がるのかと驚かれていましたが、資料をもとにした説明で納得していただきましたので、同じように保護者に対しても、各校区を回って丁寧に説明していき、ご理解いただきたいと思います。ご提言ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 下地委員、よろしいでしょうか。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ほかにご質疑はよろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ご質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより日程 2、議案第 36 号「宜野湾市学校給食センター運営に関する要綱の一部を改正する告示について」を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 2、議案第 36 号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、教育部からの連絡事項をお願いいたします。

(連絡事項)

1、教育部

- ・宜野湾市青年エイサーまつりについて
- ・9月市議会定例会一般質問について
- ・ぎのわん教育の日表彰式について

2、指導部

- ・教育者表彰について
- ・9月市議会定例会一般質問について

○仲村宗男 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。